

諮問第1号

市長、副市長及び教育長の給料の額について

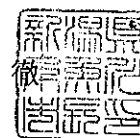
糸魚川市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、市長、副市長及び教育長の給料の額について意見を求める。

記

区 分	給料月額	(参考) 現行の給料月額
市 長	円	820,000 円
副 市 長	円	630,000 円
教 育 長	円	576,000 円

令和5年1月17日提出

糸魚川市長 米 田



諮問第2号

議員報酬の額について

糸魚川市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、議長、副議長及び議員報酬の額について意見を求める。

記

区 分	報酬月額	(参考) 現行の報酬月額
議 長	円	387,000 円
副 議 長	円	319,000 円
議 員	円	300,000 円

令和5年1月17日提出

糸魚川市長 米 田



諮問第3号

議員の政務活動費の額について

糸魚川市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、議員の政務活動費の額について意見を求める。

記

区 分	政務活動費月額	(参考) 現行の政務活動費月額
会派1人あたり	円	15,300円

令和5年1月17日提出

糸魚川市長 米 田

